

令和8年度会計年度任用職員【日額職】
戸塚区役所生活支援課生活支援係 生活困窮者自立支援業務
募集要項

(注意)

本募集は、会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではありませんのでご注意ください。

1 募集概要

募集人数	社会福祉職 1名
業務内容	<p>社会福祉職 業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住居確保給付金及び生活福祉資金特例貸付に関する相談対応等(電話、窓口対応等含む)とそれに係る事務処理等 2. 生活困窮者自立支援制度及び生活保護に関する相談対応等(電話、窓口対応等含む)とそれに係る事務処理等 3. その他、所属長が必要と認める業務 4. その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
応募資格	<p>次の1.~4.のすべてを満たす方で、5.~8.のいずれかに該当している方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 窓口及び電話での応対及びワード、エクセルの操作が可能であること 2. 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないこと 3. 横浜市個人情報の保護に関する条例等を遵守して職務を遂行できること 4. 戸塚区に居住していないこと 5. 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する方 6. 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方 7. 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方 8. 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある方
採用予定日	令和8年4月1日

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員(日額職)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	8時45分から17時15分まで(昼休憩時間1時間を含む)
勤務日	月～金曜日のうち所属長が定める週3日勤務 ※土曜日、日曜日、祝日及び年末・年始(12月29日～1月3日)を除く。
勤務場所	戸塚区生活支援課(戸塚区戸塚町16-17)
報酬	日額12,720円(時間単価1,696円) ※現時点での予定額です。制度改正等により変更になる可能性があります。
手当	・通勤費用(実費相当額、上限あり) ・期末・勤勉手当
休暇	年次休暇、夏季休暇等
社会保険	健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険:加入
その他	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

申込期間	令和8年2月4日(水)から令和8年2月10日(火)17時必着
提出書類	<p>次の1~2の書類に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。</p> <p>1. 会計年度任用職員申込書(記載時点は、令和8年4月1日現在です。)</p> <p>※写真貼付(縦4cm×横3cm、カラー、6ヶ月以内撮影、正面向、無帽、本人単身、胸から上、スナップ写真等は不可、写真裏面に名前を記載)</p> <p>※電話番号は平日の日中に連絡可能なものをご記入ください。</p> <p>2. 応募資格を満たしていることが分かるものの写し</p> <p>※お持ちでない方は、応募資格を満たすことがわかるように相談・援助業務の経験について申込書の職歴欄にご記入ください。(福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある場合等)</p> <p>(注意)</p> <ul style="list-style-type: none">申込書類は、横浜市ホームページからダウンロードしてください。所定の様式以外の用紙では受け付けません。書類を手書きする際は、全て黒ボールペンで、申込者本人の直筆で記入してください。(消えるボールペン不可)訂正については誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要、修正液は使用しないでください。書類の記載不備がある場合、書類の受理はいたしますが選考の対象外となります。書類の記載不備等がないよう、ご確認の上、ご提出ください。
提出先	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17 戸塚区生活支援課『会計年度任用職員(社会福祉職業務)採用担当』 (注意) <ul style="list-style-type: none">持参の場合は開庁時間内(月~金曜日8時45分~17時)に65番窓口に提出してください。郵送の場合は「簡易書留」扱いにしてください。申込書類が届いているかの問い合わせには応じません。

4 選考方法

選考方法	個人面接
日程	令和8年3月2日(月) ※実施場所および時間は、文書・電話等でお知らせします。 ※選考試験を欠席した場合は辞退とみなします。 ※選考会場までの交通費は自己負担です。
会場	戸塚区総合庁舎
結果の通知	合否にかかるまで、令和8年3月中旬頃に文書等でお知らせします。 ※電話、Eメール等での問い合わせには応じません。
その他	最終合格者の方には、採用後に健康診断を受診していただきます。

5 その他

- 選考に際して提出された提出書類は返却しません。選考書類以外のものは提出しないでください。
- 選考に際して戸塚区が収集する個人情報は、採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- 令和8年度の予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格しても採用されないことがあります。